

郵送交付申請の前にご確認ください！ 全てに☑できる場合のみ申請を行うことができます。

01 母子健康手帳の交付対象ですか？

- 姫路市民であり、居住先は日本国内である
- 医師より妊娠の確定診断を受けている
(心拍の確認、予定日が決定しているなど)
- 妊婦本人が申請している



02 郵送対応での交付が適切ですか？

- 申請後レターパックを購入し、**2週間以内**に担当保健センター宛に送付できる
- 月曜～金曜の開庁時間*に代理の方の来所は難しいがオンライン面接は可能
- 申請～母子健康手帳発送までに時間がかかることを了承している
※保健センターがレターパック受領後、最短で1週間程度



03 オンライン面接に対応できますか？

- 開庁時間*内でオンライン面接の実施が可能
- 妊婦本人が顔出し・声ありでzoomを使用できる
- 妊婦本人の身元確認書類が提示できる

- ・ 郵送交付は妊婦本人の対応が必須ですが、窓口での母子健康手帳および助成券の受け取りは、妊婦本人または親族である代理人の方が可能です。
- ・ 開庁時間*は午前9時から午後5時まで（土・日・祝日・年始年末は除く）です。

郵送による母子健康手帳の交付の流れ

妊婦本人

①対象確認

郵送交付の対象であることを確認

②電子申請

(オンライン面接申込+妊娠届出書の提出)

妊娠届出書を窓口提出する代わりに、電子申請を行う

2週間以内
(できるだけ早く)

③レターパック購入・郵送

レターパックを購入し、お届け先の必要事項を記入
↓
別封筒に入れ、切手を貼り、担当保健センター宛に郵送する

④面接日の決定

②で申請した電話番号に連絡が来たら対応する

⑤オンライン面接の実施

メールにてzoomの招待が届くため、当日の面接時間になったら入室する

当日はビデオと音声をONにした状態で、専門職と面接を行う

※申請先保健センターメールアドレスのドメイン受信設定を行うこと

※面接時間の目安は30分程度(相談内容により前後する可能性あり)

1週間以内

⑥母子健康手帳が届く

母子健康手帳が入ったレターパックが届くため、受け取る

担当保健センター

レターパック受取確認

レターパック受取後、担当保健センターから④面接日の決定のため電話で連絡

母子健康手帳の郵送

担当保健センターから③で郵送されたレターパックで、
・母子健康手帳
・その他書類が発送される

身元確認書類について

本人確認のため、オンライン面接内で、身元確認書類を1点ご提示いただきます。
顔写真付きのものをお手元にご用意ください。

- (例) 1. 個人番号カード (マイナンバーカード)
2. 運転免許証
3. パスポート
- など

オンライン面接実施に用いる「zoom」利用にあたっての注意事項

- ・ オンライン接続にかかる通信費用 (パケット代等) は、妊婦本人のご負担となります。
- ・ 当日はビデオ・カメラをオンにさせていただきます。カメラ及びマイク機能付きのスマートフォンやパソコンをご使用ください。
- ・ 通信が安定しているWi-Fi環境でのご参加を推奨しています。
- ・ 録画、録音、撮影は禁止します。
- ・ 面接日当日は、静かで、個人情報漏洩しない環境からアクセスをお願いします。

レターパックの送付期限について

送付期限：申請後、2週間以内
(できるだけ早く)

送付先：申請先の保健センター

担当保健センターに届き、日程調整が完了次第、オンライン面接ができます。
申請後1か月が経過してもレターパックの送付がない場合は、申請は無効となります。

送付前の準備について

- レターパックや封筒、切手は、ご自身で準備してください。
- お届け先の住所・氏名を記載のうえ、品名に「書類」と記入し、レターパックを別封筒に入れて送付してください。
- 確実に受け取りが可能なレターパックプラスを推奨します。

レターパックの送付方法について

下記のとおり記載します。



別封筒に入れて、切手を貼ってご送付ください。

送付先は担当保健センターです。

(電子申請の完了メールにも記載しています)